

概要版

平成29年度市民協働推進基本計画進行管理シート



相模原市マスコット
キャラクター
『さがみん』

市民協働推進基本計画ってなあに？

回答：市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定され、平成26年度から平成31年度までが計画の期間です。

協働ってなあに？

回答：市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し協力して、公共の利益を実現するため活動することです。

こんなことをやってるよ！

【総合的な情報の収集・発信】

地域活動・市民活動の情報や行政情報の提供、掲示板機能を活用した市民同士による様々な活動の情報共有、市民団体のための無料のホームページの提供等、様々な機能を持つ「さがみはら地域ポータルサイト」を民間団体との協働により運営しています。

【市民協働推進大学事業】

協働の観点での地域活動及び市民活動を促進するうえで必要な知識やスキルを体系的に学ぶ場である「さがみはら地域づくり大学」を平成27年6月に開講。ユニコムプラザさがみはらを主な会場として、基礎・応用コース等、各種講座を実施しています。

【市民・行政協働運営型市民ファンドの運営】

市との協働によりファンドの運営を行う団体が、個人や企業等からの寄附金及び集められた寄附金と同額の市の負担金を財源として、市民活動団体等の公益的な活動に対し、助成金を交付し、活動の支援を行っています。

【さがみはら市民活動サポートセンターの運営】

市民活動の支援や活性化を図るため、NPO法人等との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営し、活動の場の提供、相談・助言、ネットワークの構築等を行います。

【協働事業提案制度の運用】

市民と市が互いの持つ資源（知識、経験、人材、情報、資金等）を結集し、地域課題や社会的課題の解決に向け、協働により効果的に取り組む仕組みである協働事業提案制度を運用しています。

【街美化アダプト制度の実施】

市民と市の協働による取組として、公園、緑道、道路や河川敷等の公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市は活動に必要な費用等の支援を行っています。

計画全体の成果指標 6年間の目標「連携強化による、更なる協働の推進」を目指す
平成28年度実績値
地域活動への参加率...29.9% 市民活動への参加率...32.5% 市内のNPO法人数...262団体

平成26年度から平成31年度の6年間の計画の期間ですが、別紙「市民協働推進基本計画進行管理シート」を用いて進行管理を行っていきます。

施策内の各事業について、前年度の事業実績と評価を事業担当課で入力を行い、その後、施策毎に相模原市市民協働推進審議会と行政にて評価を行います。評価の目安は以下のとおりです。

- A...施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B...施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C...施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ここでは概要版として、各施策ごとの評価を掲載しました。各事業の実績等、詳細につきましては、別紙の進行管理シートをご確認ください。

基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信

目標：自治会、NPO、大学、企業、団体等のまちづくりに関わる主体の情報を収集・発信し、協働のまちづくりに必要な情報を知ることができるようにします。

審議会の評価

広報紙をはじめとする様々な媒体により、まちづくりに関わる多様な主体が各々の活動等について情報発信を実施している。

A

広報紙の発行部数は減っているが、高齢者にとっては主要な情報源の一つである。一方、SNS登録者数は増加しており、若い世代を中心に情報が拡散していると考えられる。発信媒体の効果の年代差を考慮して、今後も様々な媒体を活用し、有効な情報発信を行っていただきたい。

施策の目標達成に向け、実績において増加・拡大の傾向が見られている。

行政の評価

紙媒体である広報紙の発行部数においては減少が見られるが、フェイスブックやツイッターなどSNSを活用した事業については登録者数の増加が見られている。区によっては市ホームページ内への区特設サイト開設やエフエムさがみ番組内での情報発信など、新たな取組も行われており、施策の目標達成を目指し、事業拡大に向けて取り組むことができている。

A

基本施策2 協働に関する学習機会の提供

目標：地域活動や市民活動への参加方法から、活動を発展させるための人材育成まで幅広く学び、学んだことを活動に生かせるようにします。

審議会の評価

さがみはら地域づくり大学の受講者数は、前年度と比較し微減しており、今後も引き続き周知等に努め、受講者数増に取り組む必要がある。事業開始から3年経過し、事業成果が現れてくると思われるが、大学で学んだことでどのように活動に結び付き、地域等で生かしているか等、今後も修了者の活動状況等を確認し、必要に応じ助言や支援を行っていくことが求められる。

B

個々の事業毎には、進捗状況で目立った増加は見られないものの、取組は着実に進めている。



地域づくり大学 修了者と現役受講者との交流会

行政の評価

さがみはら地域づくり大学については、平成28年度からユニコムプラザさがみはらの指定管理業務に移行し、運営が進められているが、延べ受講者数は初年度と比較し微減しており、受講者数増に向けて、今後も引き続き事業の周知等に取り組んでいく必要がある。

B

協働コーディネーターの育成には時間を要するが、体制が整備され、修了者に対する支援の取組も行われている。協働マニュアルの作成についても作成方法等の検討がされ、今年度から着手していくところである。

体験型研修やユニコムプラザさがみはらにおける講座事業等については、受入れ先や開催数、参加者数等に減少が見られるものの、ボランティア認定制度の充実やコーディネーター配置校の増など、施策全体では着実に取組を進められている。

基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

目標：活動の創造や発展を財政的に支援し、寄附によって直接活動を支援する意識を啓発することで、自立した活動へつなげます。

審議会の評価

自治会加入率の減少については全国的な課題であり、本市も例外ではないが、相模原市自治会連合会と市との連携基本協定をはじめ不動産関係団体とも連携し、加入促進に向けた積極的な取組が進められているほか、若い世代へのPRを視野に入れたホームページや自治会員に対するメリットの充実に力を入れているところである。本市には大学が多く、市外からの学生など、若い世代の未加入者が多いことも加入率が上がらない要因として考えられる。自治会の問題は、加入率だけでは測れない複雑な側面もあるが、今後も引き続き取組を進めていただきたい。

B

市内NPO法人数は着実に増加しているが、施策全体では前年と比較して実績値が伸びていない状況である。

行政の評価

市内NPO法人数は着実に増加している。研修・周知等を行うとともに、市民ファンドや地域活性化事業交付金など、具体的な事業に対する補助金を通じて、NPOや地域における課題の解決を着実に進めているところである。

B

自治会加入率・加入世帯数については、相模原市自治会連合会と市の協定に基づき、不動産関係団体とも連携した加入促進の取組を実施しており、前年と比較し加入世帯数は減少が見られるものの、市全体の加入率については上昇したところだが、自治会加入率の減少は全国的な傾向で、大きな課題と捉えていることから、引き続き取組を行っていく。

自治会加入世帯数は減少しているものの、その対応を含め、計画に基づく内容については着実に取組を進めている。



市民桜まつりでの
自治会加入促進パレードの様子

基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供

目標：地域活動や市民活動を支援する施設や主体同士が連携できる拠点を整備し、自主的に活動し、つながりあうことができるようにします。

審議会の評価

さがみはら市民活動サポートセンターの事業拡充については、津久井地域における相談会実施なども含め、今後もよりよい在り方の検討を行っていく必要がある。

B

ユニコムプラザさがみはらの運営における連携実績については、地域課題解決や地域の活性化に向け、実績数増加となるよう、引き続き取組を進めていただきたい。

協働推進拠点施設間の連携については、それぞれの施設の特性を生かした複合的な連携を目指し、今後も検討を行っていく必要がある。

行政の評価

さがみはら市民活動サポートセンターにおける活動支援や自治会集会所の整備促進などは、着実に推進している。

B

ユニコムプラザさがみはらにおける施設運営については、利用者数・利用率ともに増加している一方で、市民と大学等との連携実績により、地域の課題の解決及び地域の活性化を図るための具体的な取組に対する体制やマネジメントが課題となっている。

協働推進拠点施設間の連携について、各施設の特性を生かした複合的な連携のあり方を引き続き検討していく必要がある。

基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

目標：個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体同士が協働できる機会を提供し、お互いが協働により更に活動を発展させ、育ち合えるようにします。

審議会評価

協働事業提案制度において、ここ数年、行政提案件数が少なくなっていることは課題と認識しており、財政が厳しい状況の中、行政業務における課題解決に向けて、市民と協働する方法を検討することは今後より必要になると考えられ、市民と協働でやっていこうとする行政職員の姿勢や意識をより一層高めていくことが求められる。

A

市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会での地域住民と行政職員との懇談や協働事業提案制度事業の実施など、協働による取組の促進については着実に進められ、概ね目標は達成されている。



協働事業提案制度 中間ヒアリング

行政の評価

ユニコムプラザさがみはらにおいては、個人・団体が大学と交流する場として「市民・大学交流会」が開催されるなど、新たな取組も行われている。

A

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の場所の提供に加え、まちづくり懇談会において地域住民と行政職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業の実施など、協働による取組が着実に進められている。

基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

目標：地域を構成する個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体が皆で課題を共有し、課題解決や地域の魅力づくりの活動に関われるようにします。

審議会評価

区民会議や区行事へ学生が参加するなど、区によっては活発に会議が進められている様子が窺える。区民会議やまちづくり会議等を通じて、地域における課題や解決に向けての方策の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業として、各区それぞれに工夫を凝らしたイベントの企画・実施や情報発信を行い、区民意識の醸成を図るなど、取組を進めているところである。

A

様々な主体が課題を共有し、解決に向けて議論を重ねるなど、それぞれの地域の特色を生かしつつ、協働でのまちづくりに真摯に取り組んでおり、取組の工夫により広がりも見られている。

行政の評価

まちづくり会議の実施などにおいて、計画策定前と同様に事業を実施している。各区においても、区民会議やまちづくり会議・まちづくり懇談会などを通じて各区の課題の検討を行うとともに、それぞれの区の魅力づくり事業の推進に取り組んでいるところである。

A

地域の特色を生かした協働のまちづくりについては、今までと同様に着実に進めている中、様々な主体が課題を共有しながら、区毎に取組を工夫するなど、事業に広がりも見られている。